

生徒心得

この心得は学校生活の秩序を維持し、教育の目的を実現するために本校生徒として自主的に守らねばならない最小限のルールである。

1. 礼儀作法

礼儀作法は人格を表わすものであり、校風作りの第一歩である。他人に対しては、常に尊敬、親愛の情をもって接し、礼を失することなく、品行を正し、けじめのある行動をとるよう心がけること。

2. 責任

常に正しい言葉づかいに心がけ、自己の言動には責任をもち、慎重に行動すること。

3. 身だしなみ

- (1) 通学には本校所定の制服を着用すること。
- (2) 服装は、人格・教養をよく表わすものであるから、男女とも登下校、外出時は学生として、常に端正であること。
- (3) 髪は自然に整え、常に清潔であること。(染色、脱色、パーマ、付け毛等は禁止)
- (4) アクセサリー類は身につけないこと。(ピアス、ネックレス等は禁止。預かり指導)
- (5) 化粧は禁止。(色付きリップクリームも含む)

4. 登下校

- (1) 時刻(時間)の厳守に努めること。(遅刻をしないこと)
- (2) 登校してもよい時刻は、原則として午前7時30分とする。
- (3) 始業時刻は、午前8時30分とする。
- (4) 生徒は登校後、許可なくして外出してはならない。外出の必要のある場合は、学級担任の許可を得た後、生活指導部へ届け出ること。
- (5) 終業時刻は、午後3時15分とする。(月曜は午後4時15分)
- (6) 下校時刻は、午後5時とする。
- (7) 自転車通学を希望する生徒は、生活指導部に届け出て許可を受け、交通法規を守り安全に通学すること。
- (8) 蛍池駅方面から通学する生徒は、必ず指定された通路を通り、交通法規を守ること。
- (9) 自動車、単車で通学は、いかなる場合でも禁止する。

5. 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻・早退は事前に保護者から連絡してもらうこと。
朝の電話連絡は始業時刻までにしてもらうこと。
- (2) 欠課(早退)しようとする場合には、必ず事前に学級担任に届け出て、その指導を受けること。
- (3) 遅刻した場合は、
 - ・ 8:30～8:40の遅刻
校門での指導を受けること。
 - ・ 8:40～9:30の遅刻
1階生活指導室で遅刻届に記入し、入室許可書を受け取り入室すること。
 - ・ 9:30以降の遅刻
2階職員室で遅刻届に記入し、入室許可書を受け取り入室すること。
- (4) 病欠が1週間以上にわたる場合には、医師の診断書を提出すること。

- (5) 学校感染症で欠席する場合は、すみやかに連絡し、「学校感染症に伴う登校に関する意見書」を提出し、指導を受けること。 ※用紙は本校のホームページからダウンロード可能。

6. 所持品

- (1) 学校生活に直接関係のないものは、持参しないこと。
- (2) 学用品、その他の所持品は、必ず記名し、また、下校時には持ち帰ること。
- (3) 所持品を紛失または拾得した場合には、必ず、速やかに係の先生に届け出ること。
- (4) 校内での携帯電話、SNS等の使用はマナー・ルールを守ること。

7. 掲示・刊行物等

- (1) 学校の内外を問わず、掲示・張紙・陳列または配布等をしようとする場合には、必ず特別教育活動部へ届け出て、その指導を受けること。
- (2) 新聞・雑誌、その他の刊行物を印刷・発行及び配布しようとする場合には、特別教育活動部へ届け出て、その指導を受けること。
- (3) 学校の内外を問わず、金品の募集及び物品の販売は、学校で許可したもの以外これをしてはならない。

8. その他の校内生活について

- (1) 勉学に直接関係のないものは、持参・使用しないこと。
- (2) 個人ロッカーは下足専用であり、鍵をかけて管理すること。教科書などは持ち帰ること。
- (3) 校舎・校具を破損しないこと。万一、破損・汚損した場合は弁償すること。
- (4) 学校の内外を問わず、飲酒・喫煙及びその他不健全な遊びをしないこと。
- (5) 高校生として好ましくない言動、享樂的な場所への立ち入りは禁止する。
- (6) 学校の内外を問わず、いかなる理由による場合でも、暴力によって事の解決をはかつてはならない。
- (7) 校舎・校具を大切にし、学校の美化につとめること。
- (8) その他校則に違反した時は、懲戒指導を受けることがあるから注意すること。

9. アルバイト

- (1) アルバイトは原則として、禁止する。
- (2) アルバイトの必要のある場合には、学級担任の指導を受けた後、生活指導部へ届け出ること。

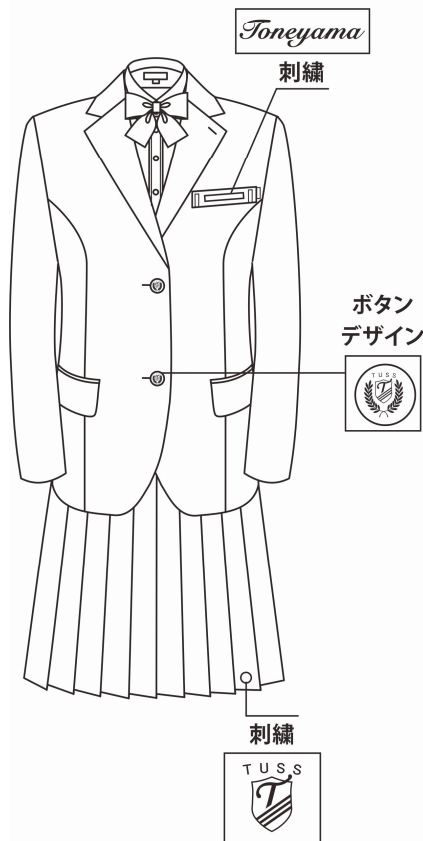
服装について

- (1) 本校指定のものを着用すること。(服装図参照)
※変形・改造は認めない。再度購入してもらいます(オプションの女子リボンを含む)
- (2) 通学には靴を用い、通学靴と本校内上靴とを区別すること。
皮、ズック、ビニール等の短靴で派手でないこと。防寒ブーツ、サンダル類は禁止。
- (3) 防寒着
登下校時、制服ブレザー・詰襟の上に着用。品位のある型及び色であること。
式典は詰襟・ブレザーを着て出席すること。(夏場はこの限りではない)

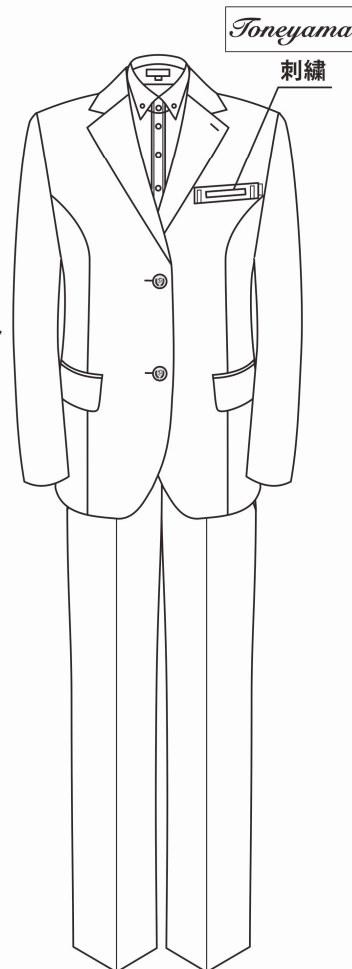
服装図・校舎内上履/体育館シューズ

女子制服

冬服

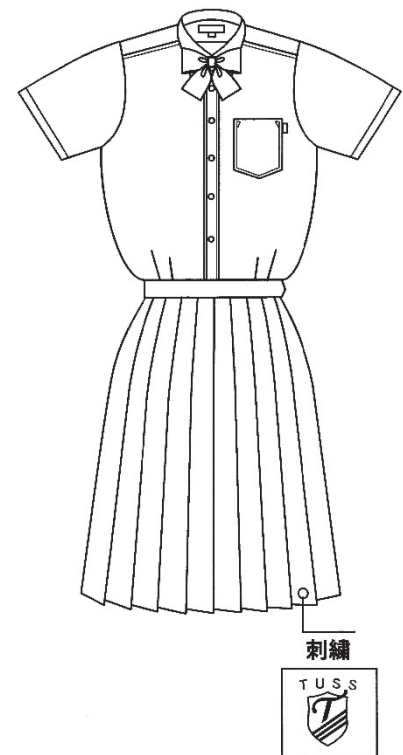


女子スラックス



夏服

シャツ(白・ブルー)

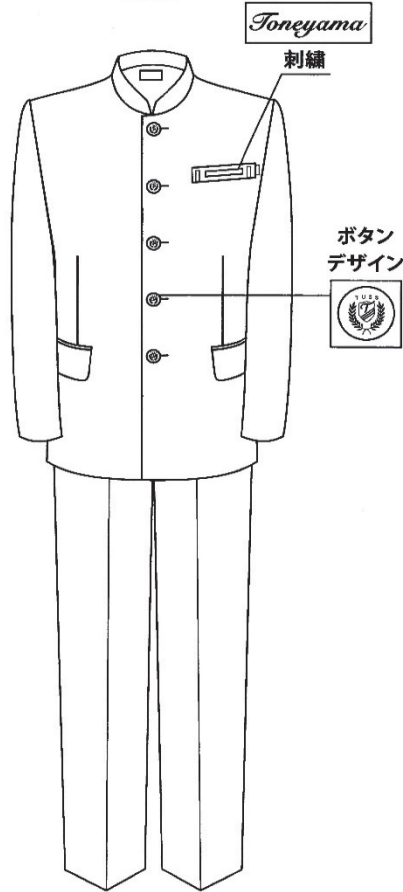


※スカートの丈は膝にかかる程度

※女子リボンはオプションです

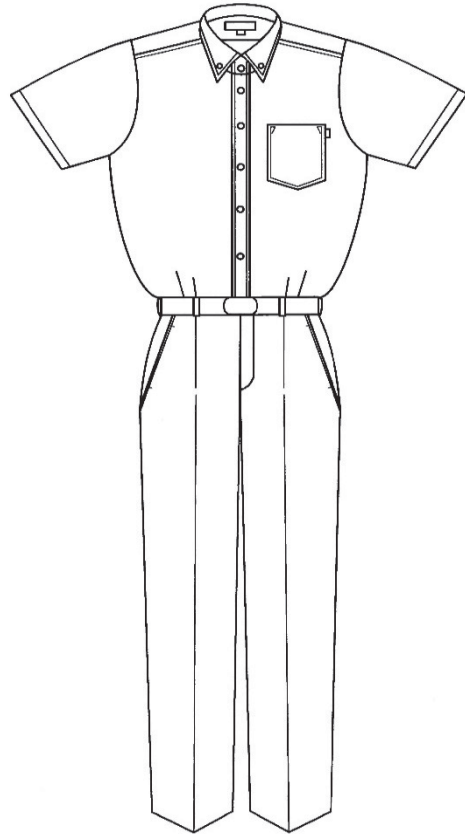
男子制服

冬服



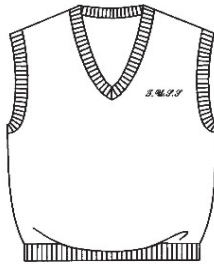
夏服

シャツ(白・ブルー)



男女共通

ベスト
(紺・グレー・白)

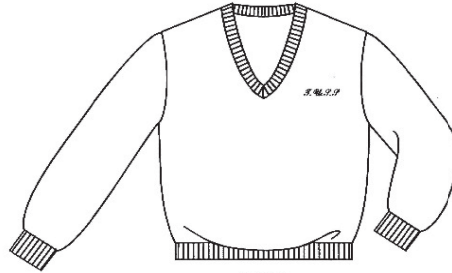


刺繍

T. U. S. P.

男女共通

セーター
(紺・グレー・白)

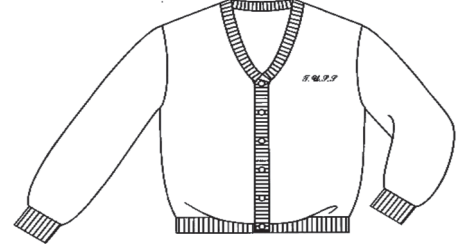


刺繍

T. U. S. P.

男女共通

カーディガン
(紺・グレー・白)



刺繍

T. U. S. P.

スリッパ

名前
学年色

体育館シューズ

名前

〈記名方法〉
スリッパは甲側、体育館シューズは踵(かかと)側に
黒マジックで、名前を書くこと。
(注) 名前以外は書かないように

制服
取扱店

●高島屋百貨店/06-6631-1101

●中 外/06-6855-3782

●スクールショッププラザ A 山田 亀
/庄内本店 06-6333-0545
/豊中店 06-6854-3321

スリッパ・体育館シューズ・校章・ボタン取扱店

●カワニシ運動用品店/06-6761-0929
(天王寺区味原本町11-6)